

国土交通省九州地方整備局
令和 3 年 5 月 2 1 日

民間競争入札実施事業
「国営海の中道海浜公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事 項	内 容
事業概要	<p>本業務に含まれる対象業務は下記のとおりである。</p> <p>1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務全体の計画立案及びマネジメント ・入園料及び施設利用料（以下「入園料等」という。）徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑におこなわれるための諸業務 等 <p>② 企画運営管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画広報 （行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整） ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等 <p>③ 施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持修繕・保守点検等 （建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備） ・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等 <p>④ 植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等 （草刈り、施肥、灌水、剪定等） <p>⑤ 動物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖、飼育、展示等 <p>2) 収益施設等設置管理運営業務 （土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>① 収益施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・物販施設、駐車場等の運営 <p>② 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時飲食・物販施設等の運営 ・飲食・物販販売等の設置運営 ・指定する既設施設の改修運営

事業実施期間	令和2年2月1日から令和6年1月31日までの4年間 (※評価対象期間は、令和2年2月1日から令和3年3月31日まで)
受託事業者	H31-35 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務 海の中道海浜公園マネジメント共同企業体
契約金額	2,818,000,000円(税抜) 令和元年度(平成31年度):95,744,344円 令和2年度(平成32年度):694,046,243円 令和3年度(平成33年度):703,102,268円 令和4年度(平成34年度):707,521,325円 令和5年度(平成35年度):617,585,820円
入札の状況	1者応札(説明会参加=7者)
事業の目的	本業務は、委託契約により、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料等徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、動植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。
受託事業者 決定の経緯	本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、平成31年6月17日の提出期限までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。 入札価格については、令和元年10月9日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務海の中道海浜公園マネジメント共同企業体を受託事業者として決定した。
特記事項 (改善指示・ 法令違反行為 等の有無)	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。 また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

II 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

ア 達成すべき質

- ・令和元年度分（令和2年2月から令和2年3月まで）

パークエリアの年間公園利用者数：113 千人以上

- ・令和2年度から令和4年度

パークエリアの年間公園利用者数：年間 1,089 千人以上

イ 結果

- ・令和元年度分の利用者数は 117,915 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度の利用者数は 599,416 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、福岡県の1回目の緊急事態宣言（令和2年4月7日～5月14日）を踏まえた臨時休園措置（令和2年4月8日～5月18日）やイベントの開催制限措置、並びに福岡県の2回目の緊急事態宣言（令和3年1月14日～3月7日）における外出自粛要請等の影響によるものと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

今後は、主催イベントプログラムや広報の強化を図り、包括的な質の達成に努めていく予定である。

表1 パークエリアの年間公園利用者数

達成すべき質	令和元年度実績	令和2年度実績
令和元年度分 113 千人以上	117,915 人	—
令和2年度 年間 1,089 千人以上	—	599,416 人

2) 利用者満足度の確保

ア 達成すべき質

- ・令和元年度分（令和2年2月から令和2年3月まで）

公園の運営に関する「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率：年間 90%以上

- ・令和2年度から令和4年度

年間の公園の運営に関する「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率：

年間 90%以上

イ 結果

- ・令和元年度分の「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率は 97.7%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度の「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率は 98.4%となり、達成すべき質は確保された。

表2 公園の運営に関する「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率

達成すべき質	令和元年度実績	令和2年度実績
年間 90%以上	97.7%	98.4%

3) 公園特性を活かした植物管理

ア 達成すべき質

- ・令和2年度から令和4年度
大規模花修景に関する「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率：
年間 90%以上（フラワーピクニック（3月下旬から5月上旬）期間中に7日間）

イ 結果

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、福岡県の1回目の緊急事態宣言（令和2年4月7日～5月14日）を踏まえた臨時休園措置（令和2年4月8日～5月18日）を講じており、モニタリング調査は実施できなかった。このため、翌年のフラワーピクニック期間中である令和3年3月にモニタリング調査を行った。
- ・その結果、令和2年度の「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率は 97.7%となり、達成すべき質は確保された。

表3 大規模花修景に関する「非常に満足」と「まあまあ満足」の回答比率

達成すべき質	令和2年度実績
90%以上	97.7%*

※フラワーピクニック（令和3年3月調査）のモニタリング調査結果

4) 多様な利用プログラムの提供

ア 達成すべき質

- ・令和元年度分（令和2年2月から令和2年3月まで）
主催、共催等イベントの年間の開催回数 : 年間 25 回
- ・令和2年度から令和4年度
主催、共催等イベントの年間の開催回数 : 年間 190 回以上

イ 結果

- ・令和元年度分の主催・共催等イベントの開催回数は 15 回となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月末より年度末までイベントの開催制限措置をとったことによると考えられ、事業者の責によらないものと判断した。

- ・令和2年度の主催・共催等イベントの開催回数は191回となり、達成すべき質は確保された。

表4 主催、共催等イベントの年間の開催回数

達成すべき質	令和元年度実績	令和2年度実績
令和元年度分 年間 25回	15回	—
令和2年度 年間 190回以上	—	191回

5) 情報受発信

ア 達成すべき質

- ・令和元年度分（令和2年2月から令和2年3月まで）

SNSによる年間情報発信件数：年間8回以上

- ・令和2年度から令和4年度

SNSによる年間情報発信件数：年間48回以上

イ 結果

- ・令和元年度分のSNSによる情報発信件数は50回となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度のSNSによる情報発信件数は408回となり、達成すべき質は確保された。

表5 SNSによる年間情報発信件数

達成すべき質	令和元年度実績	令和2年度実績
令和元年度分 年間8回以上	50回	—
令和2年度 年間48回以上	—	408回

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

次に示す個別業務の質を確保すること。

①本業務全体のマネジメント及び計画立案業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。また、入園料等の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

②企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者

への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

③施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

④植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

⑤動物管理業務

動物の健康状態を十分に把握し、常に良好な状態で飼育展示・育成・繁殖等を行うとともに、入園者が動物とふれあえる場を提供すること。

⑥収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要項等に定められたモニタリング方法（管理月報等の確認）によって、事業者からの提案事業を含めて、調査職員が書面及び現地立ち会いにより実施している。

令和元年度及び令和2年度において、事業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、調査職員と調整を行い実施している。

①実施状況

- “いまだけ・ここだけ・気軽に” を楽しめる飲食サービスの充実
 - ・お客様の往来の多い「花時計」周辺で、軽食やスイーツ、ドリンクを提供する「花カフェ」を季節限定で営業。周辺は、テーブルセット等を配置し、花を愛でながら食事が楽しめる休憩スペースを創出 (令和2年3月下旬より実施)
 - ・繁忙期は地元商工会やキッチンカーによる出店を誘致し、より充実した飲食スペースを創出 (令和2年3月下旬より実施)
- 外国人のお客様も快適に過ごせる案内サポートの強化
 - ・西口、ワンダーワールド口周辺に加え、海の中道駅口、大芝生レストハウス、動物の森レストハウスなどの主な屋内休憩所でも Wi-Fi サービスを拡大 (令和2年4月より実施)
- きめ細かな情報共有とおもてなし力向上に向けた人材育成
 - ・公園をはじめ関係機関や周辺施設の情報を朝礼にて共有するほか、緊急情報や突発的な情報は連絡網を活用してスムーズに伝達 (令和2年2月より実施)
 - ・各ゲートに「お客様対応日誌」を設置し、お客様より寄せられたクレームや要望、お褒めの言葉を収集し、朝礼やミーティング等で共有 (令和2年2月より実施)
- 海の中道を象徴する「白砂青松」の維持・保全
 - ・マツの生長の妨げとなる雑草やツルの除去作業を市民と協働で取り組む。 (令和2年9月より実施)



- 多様なお客さまが動物とつながるイベントプログラムの展開
 - ・飼育の日に飼育員の仕事やエピソードを紹介等 (令和2年4月～9月実施)
- 動物たちと飼育員の絆に基づいた幸福な暮らしをサポート
 - ・生物多様性を維持し適切な飼育群を保つため、動物の繁殖や動物交換を積極的に取り組む (令和2年2月より実施)
 - ・園内の食用可能なササ・ハナナ等を採取し、動物用飼料として活用 (令和2年2月より実施)
 - ・事業者が蓄積・保有する 10,000 件以上に及ぶ動物種・個体ごとの動物治療履歴や予防接種のデータを有効活用 (令和2年2月より実施)

- ・事業者とマリニワールの獣医師が情報共有し、検査や手術方法など医療業務の向上を図る
(令和2年2月より実施)



■動物・お客様・飼育スタッフの安全・安心の場を実現

- ・お客様が動物とのふれあいを安全に楽しんでいただけるよう、動物に配慮したならしトレーニングを実施
(令和2年2月より実施)
- ・特定動物であるクモザルの管理は、飼育経験年数10年以上の熟練飼育員を配置
(令和2年2月より実施)
- ・飼育員による定期点検(月1回)により異常箇所を早期発見・迅速な措置を実施
(令和2年2月より実施)
- ・飼育動物を感染症から守るため、踏込み消毒マットや手指消毒スプレーを設置
(令和2年2月より実施)
- ・動物舎及び周辺の展示場の定期消毒(月1回)を実施し、衛生的な環境状態を維持
(令和2年2月より実施)

■公園の豊かな自然環境を活かした環境学習プログラム

- ・マリニワール海の中道と連携し、希少水生生物の「生育域外保全活動」を実施
(令和2年7月より実施)
- ・上記活動の普及啓発を目的として、子どもたちを対象とした水生生物の観察会を実施
(令和2年8月実施)

■インバウンド利用を促進する国別の戦略的情報受発信

- ・本公園の外国人利用の上位を占める香港・台湾では、SNSの中でもFacebookの利用割合が多いためFacebookを活用した多言語の情報発信を行う
(令和2年6月より実施)

■新たなSNS導入とSNSツール別の戦略的な情報受発信

- ・「Twitter」の公式アカウントを開設し、公園ファンとの結びつき強化と情報拡散を図る
(令和2年8月より実施)
- ・公園ファンを増やすため植物管理や動物飼育に詳しいスタッフの知識を、お役立ち情報として「Facebook」や「Twitter」で発信
(令和2年8月より実施)
- ・「Instagram」では、地元のインスタグラマー等を起用し、魅力的な情報発信の強化を図ったり、フォトコンテストを実施する
(令和2年9月より実施)
- ・「YouTube」を活用し、公園のプロモーション動画を作成・発信する。

(令和2年4月より実施)

■九州最大の交通ネットワークとプロモーション力による情報発信

- ・JR九州が訪日外国人向けに販売する「JR九州レールパス」の来場者特典に本公園の情報を掲載 (令和2年4月より実施)

- ・JR九州公式アプリを活用し、「コースチェックインラリー」を開催

(令和2年9月より実施)

■マスコミ視点のニュースバリュー創出による効果的なパブリシティ活動

- ・二十四節気や季節の記念日などの時事ネタに絡め、一年を通して継続的なリリースを行う (令和2年4月より実施)

■【教育機関との連携】国際交流とインバウンド利用の双方を推進

- ・地元大学の地域交流部門と連携し、外国人留学生や外国文化を学ぶ日本人学生を対象に公園モニターを募集 (令和2年8月より実施)

■【NPO団体等との連携】新規開園エリア「森の池」の活性化

- ・「森の池」の管理運営にあたっては、NPO法人グリーンシティ福岡の協力を得て、「森の池市民協働運営協議会」をコーディネート (令和2年6月より実施)



- ・福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」、福岡県NPO・ボランティアセンター、福岡県70歳現役応援センターと連携し「森の池ボランティア」を募集 (令和2年6月より実施)

- ・「日本野鳥の会福岡支部」による野鳥調査や「博多昆虫同好会」による昆虫調査、「福岡植物友の会」による植物調査、「福岡きのこ友の会」によるキノコ調査を開催し、森の池エリアの動植物データを収集する。

(令和2年7月より実施)

■「ワンダーワールド」を多様な世代が楽しめるエリアに再デザイン

- ・「アジアカレーフェア」「麺フェア」など季節限定のグルメフェアを開催

(令和2年7月より実施)

- ・大人がくつろげるマッサージマシン等を設置した「リラクゼーションコーナー」を新設 (令和2年3月より実施)

- ・乳幼児連れのファミリーも安心して利用できる「キッズコーナー」を新設

(令和2年3月より実施)

- ・物販エリアをインバウンドに人気の高い「カプセルトイコーナー」にリニューアル (令和2年3月より実施)

★仕様書に対する改善提案

■西日本最大級の花風景の創出にむけ秋の花修景を再デザイン

- ・「花の丘」のコキアをコキアに一新する (令和2年9月より実施)
- ・「花の丘」の期待感を演出するため、コキアを中心とした花壇を動線上に配置 (令和2年9月より実施)

■A I ロボット型芝刈機の導入により高水準な芝生管理を拡充

- ・本公園を代表する眺望となっている「カナル」の芝生地を更に高水準な管理とするため「A I ロボット型芝刈機」を試験導入する (令和2年6月より実施)

②評価

- ・「花の丘」のコキア修景は、新聞やTVでも数多く取り上げられ、利用促進につながった。
- ・「A I ロボット型芝刈機」の導入によりカナルは常に芝が刈り込まれた状態が維持されている。
- ・多種多様な広報等の提案事項を適切に実施されており、コロナ禍ではあるものの、乳幼児連れ親子（ファミリー）、高齢者、障がい者、国内在住の外国人の方など幅広い層の誘客に繋がっている。
- ・また、花を愛でながら食事が楽しめる休憩スペースの創出や自然環境を活かした環境学習プログラムなど、新たな飲食・遊具等の提供や多様なプログラムの提供等の提案事項が実施されたことで、利用者満足度の高い施設の一つであるプールが新型コロナウイルスの影響により営業休止となった令和2年度においても公園の魅力向上に寄与し、高い利用満足度（99%）が達成できたと考えられる。

2. 実施経費についての評価

従前経費（平成24年度）と令和2年度の実施経費を比較すると、削減額は27,813千円（削減率3.9%）となっている。公共工事設計労務単価の上昇を考慮し、平成24年度の労務単価に置き換えた場合は、令和2年度の実施経費が580,480千円となり、141,379千円（19.6%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価による補正後の金額
従前経費 (税抜) (A)	721,859,000円 (平成24年度)	同左

実施経費 (税抜) (B)	4年：2,818,000,000円 令和元年度：95,744,000円 令和2年度：694,046,000円 令和3年度：703,102,000円 令和4年度：707,522,000円 令和5年度：617,586,000円	令和2年度の実施経費 580,480,000円
削減額 (C) = (A) - (B)	<令和2年度との比較> 27,813,000円	<令和2年度との比較> 141,379,000円
削減率 (C/A×100)	<令和2年度との比較> 3.9%	<令和2年度との比較> 19.6%

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 競争性改善のための取り組み

九州地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

(1) 入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長

市場化テスト1期目（平成24年度入札公告）では25日間であったが、市場化テスト3期目（平成31年度入札公告）では61日間に延長した。

- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報

市場化テスト3期目に新たに実施した。

- ・包括的な質の設定に関する改善

市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求めるため、全ての項目について年間のみ達成すべき質を設定した。

また昨今の情報発信媒体の多様化を踏まえ、フェイスブック等のSNSによる情報発信件数を設定した。

- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、指定する既存施設の改修運営を追加した。

- ・提案項目審査における加算点の配分拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト	市場化テスト
	1 期目	3 期目
自主事業の提案	10 点	20 点
収益施設の運営に関する提案	10 点	20 点
従来の実施方法に対する改善提案	10 点	25 点
(参考) 提案項目審査の合計点	145 点	180 点

(2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト 1 期目は総括責任者及び業務責任者のうち 2 名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト 3 期目は総括責任者 1 名もしくは業務責任者のうち 2 名以上が勤務する体制へと緩和した。

- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト 1 期目は同種又は類似業務の経験について、過去 10 年の業務を対象としていたが、市場化テスト 3 期目は過去 15 年に対象期間を延長した。

5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は 1 者となっている。1 者応札になった原因を探るため、実施要項を受け取ったが入札に参加しなかった事業者等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見が複数者からあったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

6. 評価委員会等からの評価

令和 3 年 4 月に九州地方整備局の「国営海の中道海浜公園有識者委員会」に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

令和元年度及び令和 2 年度は、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」につい

て、一部項目は達成されたが、「公園利用者数の確保（令和2年度）」等の項目は達成されなかった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために講じた臨時休園措置や外出自粛要請等の影響によるものと考えられる。

一方で、臨時休園措置の解除後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施しながら、花を愛でながら食事が楽しめる休憩スペースの創出や、公園の豊かな自然環境を活かした環境学習プログラムを実施するとともに、公園ファンを増やすため植物管理や動物飼育に詳しいスタッフの知識の発信など、SNSツール別に戦略的に情報発信を行うことで、多種多様な広報等を提供するなどを行った実績は、業務の質の向上を図る取組として評価できる。また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

（2）今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、2期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成24年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後9年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト2期目、3期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、事業者において人員を確保することが困難であることが要因と考えられる。

しかし、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 4 に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、九州地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。